

神奈川県と首都高速道路株式会社との包括的連携協定書

神奈川県（以下「県」という。）と首都高速道路株式会社（以下「高速道路会社」という。）は、相互の連携を強化することについて、次のとおり協定を締結する。

（目的）

第1条 本協定は、県と高速道路会社が連携して、双方の資源を有効に活用し、観光振興、道路に関する技術交流、神奈川県内における災害時の相互協力等を通じて、地域社会の発展を図るとともに、高速道路、パーキングエリアにおける質の高いサービスの提供等を通じて利用者の利便の向上、利用の拡大を図ることを目的とする。

（共同実施）

第2条 県と高速道路会社は、前条の目的を達成するため、相互に情報及び意見の交換に努めるとともに、共同で実施することが有効な案件について連携して取り組みを進める。

2 県と高速道路会社は、前項により取り組みを進めることで合意をした案件について、その具体的な推進方法、役割等に関し、別途協議の上、取り決めるものとする。

3 共同で実施した前項の案件について、県と高速道路会社は、その成果、今後の推進方法等に関し、随時協議を行うものとする。

（有効期間）

第3条 本協定の有効期間は、協定締結の日から平成31年3月31日までとする。ただし、この有効期間にかかわらず、本協定の有効期間満了の日の30日前までに県又は高速道路会社のいずれかが書面をもって協定終了の意思表示をしないときは、期間満了日の翌日から更に3年間有効とし、その後も同様とする。

（その他）

第4条 本協定に定めのない事項又はこの協定に定める事項に関し疑義が生じたものについては、県と高速道路会社が協議して定めるものとする。

本協定を証するため、本書2通を作成し、それぞれ署名の上、各自その1通を保有するものとする。

平成28年12月19日

神奈川県知事

黒岩 祐治

首都高速道路株式会社
代表取締役社長

宮田 年耕

神奈川県・首都高
包括的連携協定

連携事業紹介



神奈川県と首都高との包括的連携

神奈川県

- 観光名所・特産品
- 特区による取り組み
- 広報媒体
(県のたより、webサイト) など

首都高

- 高速道路, パーキングエリア
- 橋梁管理などのノウハウ
- 広報媒体
(首都高じゃらん、webサイト) など

連携による双方の資源の有効活用

- 観光振興や道路に関する技術交流等による地域社会の発展
- 質の高いサービスの提供等による高速道路の利便の向上や利用の拡大

1. 観光振興

○高速道路等を活用した地域の観光振興

- ・首都高が発行する観光情報誌に県の観光名所などを掲載
- ・パーキングエリア(大黒など)において相互が協力して観光イベントを開催し、観光PRや県産品の販売などを実施



首都高のパーキングエリアを利用した観光イベント

2. 技術交流

○「さがみロボット産業特区」におけるインフラ点検ロボットの開発

- ・ロボット開発の実証実験フィールドの提供に関する協力
- ・ロボットの操作性向上に関する意見交換など実用化に向けた協力



インフラ点検ロボットの実証実験

○道路の整備・管理に関する技術協力

- ・密集市街地における橋梁などの整備や維持管理に関する勉強会の実施



維持管理技術に関する勉強会

3. 災害時の相互協力

○防災対策の強化

- ・各種防災訓練への相互参加などにより、災害時の救援体制等を強化



防災訓練の実施

4. その他の連携例

○環境に関する啓発活動

- ・環境に関するイベント等の実施や環境保全の啓発について相互協力



かながわエコ10フェスタ



首都高環境フェア in みなとみらい